

平成30年度 第3回徳島県総合教育会議 議事録

日時：平成31年2月22日(金)11:00～12:00

場所：県庁3階 特別会議室

1 開会

(司会進行)

<仁井谷副部長>

ただ今から、平成30年度 第3回「総合教育会議」を開催いたします。

まずはじめに、飯泉知事よりご挨拶をお願いいたします。

(あいさつ)

<飯泉知事>

教育委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。前回は11月22日、第2回の総合教育会議を行いました。この時には、四年間の総括という、特に今後の教育行政、その方向性、あるいは課題、こうした点について、皆様方から様々な角度よりご意見を頂いたところであります。

ということで、今日は骨子案をお示しをさせていただきまして、これをたたき台として、またご意見を賜ればとこのように考えています。特に、一番ポイントとなっているのは、なかなか先が見通せないこうした時代の中で、教えられた事をそのまま出してやるというパターン化の人間ではなくて、まったく道なき道に行く、こうした所に発想をもって、また、その行動力をもって、積極的に立ち向かっていける、こうした人財をいかに徳島から作り出しているのか。こういった点が大きな課題とされているところでありますので、こうした点も、ぜひ踏まえていただきまして、大所高所からご提言を賜ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(司会進行)

<仁井谷副部長>

ありがとうございました。それでは議事に移って参ります。

議事につきましては、飯泉知事に進行をよろしくをお願いいたします。

なお、ご発言の際には、お手元にごございますマイクのスイッチを押してご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは飯泉知事よろしくをお願いいたします。

2 議事

(進行)

<飯泉知事>

それでは、まず事務局から説明をお願いします。

(1) 次期「徳島教育大綱」骨子(案)

(説明)

<重田政策調査幹>

本日ご審議いただきます、次期「徳島教育大綱」骨子(案)につきましては、前回の第2回総合教育会議におきまして、今後の教育行政における方向性や課題等につきまして、委員の皆さまからいただきましたご意見・ご提案をベースに、案としてとりまとめたものとなっております。

本日、お手元に資料1、資料2をお配りさせていただいております。

資料1は骨子案全体、資料2につきましては、そのうちの現大綱の重点項目と、次期大綱の重点項目案の新旧対照表として整理をしたものとなっております。

なお、資料2の右側、「次期大綱・骨子(案)」につきましては、重点項目のコンセプト、イメージをお示ししたものとなっております。

それでは、もう一度、資料1をご覧ください。まず、「1 次期大綱の策定趣旨」としまして、現大綱の基本的な理念を継承すると共に、IoTやAIなどの革新技術の急速な進展や、グローバル化、ボーダーレス化のさらなる加速など、策定後の社会情勢の大きな変化を踏まえまして、教育の果たす役割について新たな方向性を示することとしております。

「2 推進期間」でございますが、平成31年度から34年度までの4年間としております。

次に、「3 基本方針及び『人財』の具体像」としまして、基本方針につきましては、現大綱の基本方針「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」が、本県教育にとって、現在、そして次期大綱の4年間においても普遍的な意味合いを持つものではないかと考え、継承する形で、次の「人財の具体像」において、新たな要素を盛り込む(案)としております。

「人財の具体像」につきましては、現大綱の4つの具体像をもとに、前回会議でいただきましたご意見や社会情勢の変化を踏まえ、とりまとめております。

1つ目の具体像につきましては、前回会議において、「この先の未来がどういう世の中になったとしても、自分の生き方を考えられる力や自分の将来をデザインできる力」、また、「その未来を生きぬく力が重要」とのご意見をいただいたことから、「社会のあり方が大きく変わる中においても、自らの将来をしっかりと見据え、未知の事象に対し主体的に解決していく力を身に付け、未来を切り拓いていく人財」としております。

また、2つ目の具体像につきましては、「地域の伝統や文化を継承していく教育が重要」、「徳島のことや魅力をよく理解し、誇りを持つことが重要」、「外国人をはじめ多様な人々との交流が広がる中、ダイバーシティの観点は重要」とのご意見をいただいたことから、「郷土徳島の魅力を実感し、徳島への愛や誇りを持ち、地域とのつながりや人と人との交流の中で多様な価値観を身に付け、新たな価値を創造していく人財」としております。

3つ目の具体像につきましては、「社会の厳しさをどう伝え、それに抵抗できる力を育むことが重要」、「失敗しても、再度チャレンジできる強さが必要」とのご意見をいただいたことから、現大綱の具体像を継承しまして、「夢と志を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる人財」としております。

4つ目の具体像につきましては、生涯100年時代と言われる中で、「大人になっても学び続けられる機会や、学び続けられる力が今後重要となる」、AI時代において、「高い学力をつけることも重要であるが、現場で活躍する職人や匠の技を持つプロフェッショナル人材を育てることも重要」、また、「これまでの文化・スポーツの取組を継承すべき」、「世界で活躍することも重要だが、地元に残り、地域で頑張ることも、すばらしいことであると伝えられる教育であるべき」とのご意見をいただいたことから、「生涯を通じて学び、成長を続けながら新たな知識、優れた技能を身に付けて、技術革新、スポーツ、文化、地域づくりなどを通じて、地域・社会を牽引していく人財」としております。以上が、「人財の具体像」でございます。

続きまして、「資料2」をご覧ください。先ほどの基本方針に掲げる人財を育成するための教育施策である重点項目について、現大綱と、次期大綱・骨子（案）との新旧対照表となります。資料の左側をご覧ください。現教育大綱では3つの重点項目で構成しております。一つ目、「地方創生から日本創成へ！『徳島ならではの』教育の推進」におきましては、デュアルスクールやチェーンスクールをはじめとする本県独自の教育施策をまとめたものです。二つ目の、「一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進」につきましては、地域ぐるみの子育てから、主権者教育、生涯学習など幼児教育から生涯学習までの総合的な教育施策をまとめたものです。三つ目の柱は、グローバル教育やふるさと教育、文化・スポーツ分野など、世界で活躍するグローバル人材を育成する教育施策をまとめたものでございます。

次期大綱・骨子（案）につきましては、資料の中ほどにございますけれども、昨今の社会情勢の変化や、これまでの総合教育会議でのご議論などを踏まえまして、資料右側の5つのコンセプトによって整理をしております。

まず、1つ目のコンセプトとしまして、社会のあり方が大きく変化する中であっても、未知なる世界に、果敢にチャレンジする力を育む教育、そちらをイメージしました「『未知』の世界を生き抜く力を育む教育施策」。2つ目としまして、自らの将来をしっかりと見据え、学力・体力をはじめとする確かな学びを育む教育をイメージしました「自らの将来をデザインできる力を育む教育施策」。3つ目としまして、グローバル化・ボーダーレス化が一層加速する中、性別や国籍などに関わりなく、

多様な個性を理解し合い、共生する力を育む教育，こちらをイメージしました『『ダイバーシティ社会』で新たな価値を生み出す力を育む教育施策』。4つ目としまして、学校・家庭・地域が連携し、生涯を通じて成長を続ける力を育む教育をイメージしました「生涯を通じて学び、活躍できる力を育む教育施策」。5つ目としまして、本県ならではの文化・スポーツの振興や、ふるさと教育の推進を通じまして、世界へ飛躍する力を育む教育，こちらをイメージしました「郷土への誇りを抱き、文化・スポーツレガシーを創出・継承する力を育む教育施策」を掲げておりまして、それぞれに関連する施策をその横に例示させていただいております。

骨子（案）の説明につきましては、以上となります。よろしく願いいたします。

（２）意見交換

＜飯泉知事＞

それでは、「意見交換」に入っていきたいと思います。

菊池委員さんよろしく願いいたします。

＜菊池委員＞

菊池でございます。よろしく願いいたします。

我々の団体といいますか、すでに皆さんの方にはご承知いただいていると思うんですけど、インクルーシブ教育就労支援に関わって、ここ5年あまりにわたって、障がい者の方たちの就労支援に関わって、実績を上げてきたと自負はしております。これから現大綱を引き継いで、次期大綱案の中にも、継承されていくというお話もありましたので、できればこのことを着実に有機的に大いに皆さんに参加していただくことによって、障がい者の方たちの社会的な自立であったり、労働力の確保であったり、行政からすると地域の活性化に繋がるのではないかなと思っております。

5年間の実績を通して連携していただいた徳島県であったり、教育委員会、総合教育センター、社会福祉協議会であったり、その他いろいろな団体さんを通していつも協議を重ね、その協議の結果を実行に移し、実行の評価を常にしてきました。

今回いろいろ連携いただいている皆さんの流れの中で、「とくしま障がい者授産支援協議会」と連携することになりました。一般的には、一般就労がかなわない、なかなか難しいであろう就労支援B型という方たちのお世話をしている団体なんですけど、こちらの方たちも清掃に関わってお仕事をされて、賃金・工賃をいただいているという流れがあるものですから、やはり受託しているお仕事に関して、オーナーさんの方から仕事の評価をかなり求められるようになってきたということで、指導員の方たちがどう指導していったら良いのか、なかなかその部分で大変困らされていたということがあって。協会としては、皆さんの指導者の方たちの講習会をしましょうということで、第2回目がこの間終わったところなんですけども。できればB型の方たちを一般就労に移行できるように、業界として取り上げていきたいなど

思っているんですけど、いろいろな方たちのご協力がないと、ただこの業界だけではそれで終わってしまうということがあるものですから、県の方の力を借りながら、いろんな業界団体さんと連携を組みながら、そういった学校の就労支援に向けて取り組んでいけたらいいなと思っております。

行政だけではなかなか立ち行かない部分があるかと思うんですけども、たくさんの連携団体を増やして、一朝一夕にはなかなかできない問題なんですけども、いろいろな連携団体を通して、着実に成果を上げるような県全体で取り組めたらいいのかなと思います。

<飯泉知事>

ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、授産協の話も出たんですが、今まではとにかく仕事に就ければいいと。よりたくさんの皆さん方が職に就ければということで、マッチングとかですね、企業と、あと教育委員会も入ってやっている「ゆめチャレンジ」ということで。今、菊池委員さんがおっしゃっていただいたように、これからは確かに、障がい者の皆さんだから、障がい児だからそこでというような気持ちから、だんだんやれるようになってくると、今度は確かに評価が求められる。御指導頂いて、みなと高等学園の場合には、清掃の検定を取るということをやっておりますので、就労継続支援B型の皆さん方も、そうした何か橋渡しをして、一般就労にもっていくと。工賃アップといった点でも非常に効果的でもありますので、場合によっては、県がかんで、中央テクノとか、ああいう所を使っていくというのも、当然ありえますので、今の点については、商工から教育、併せて考えさせていただければと。勿論そういった所の講習、研修となると、ビルメンの皆さん方にご指導頂かないという面がありますんでね。まあ、そうした意味で、ぜひ新たな次のステージへ。つまり、就労継続支援B型の皆さん方が、一般就労にいけると。我々、工賃が今、福井県に次いで日本第2位と、2万円を超えているのは、福井と徳島だけになっていますので、その福井を抜いて、さらに上となると、B型をいかに一般就労にもっていくかと、非常に大きなポイントになりますので、これは全庁的に新たな取組として、ましてや「ダイバーシティ」ということをこの教育の中で謳う以上、対応していかなければならない事かなと思いますので。本当にどうも、ありがとうございました。しっかりと対応させていただきます。

それでは、次に河口委員さん、お願いします。

<河口委員>

河口でございます。どうぞよろしく願いいたします。徳島教育大綱を拝見し、「未知の世界」なるものをひしひしと感じています。SDGsのコンセプトの実現を目指す、こういった中で子どもたちをどのように育てていかなければならないかと。

子どもたち一人一人の「人財」ということで4点ありましたけれども、特に子どもたち一人一人が自己の強みに応じた、自分の発想、課題解決方法に関して、一人

一人がしっかりと持つ、子どもの育ちを教育していかなければならないということが重要ではないかと思います。次期教育大綱の構成案も拝見させていただいて、2点目の自らの将来をデザインできる力を育む教育施策のところ、特にアクティブラーニング。子どもたちが主体的な対話的な深い学びをさせるためには、教師自身がアクティブラーニングを持って、教師自身が子どもたちに向かっていかなければならない。教師自身が一人では生きてはいけないという意見を持って、問題解決のために、対話する中で一つの素晴らしいものができるという姿勢を持って、子どもたちに向き合って、そういった視点に立って子どもたちに向き合う中で、協働体制が可能になるのではないかと、こうした教師の姿勢が必要ではないかと思います。

また、道徳教育、食育の推進など、いろいろな大切なことがあります。今、外国語教育が非常に重要な分野であると思いますので、そういったことも考えられてはどうかと思いました。

コンセプトの3点目のダイバーシティ社会ということで、特に徳島で実施されているポジティブな行動支援はとても素晴らしいと思います。主導的な評価活動という言葉がありますけれども、瞬時の対応、瞬時に褒める、3つ指導して7褒める、そしてフィードバックする。こういった行動の分析によって、職務の明確化とか情報の教育化、この3点が学校生活を送る上で個を伸ばすものに生かせるのではないかと、非常に効果的なものだと思います。個々の子どもの可能性を伸ばす、それが学校全体のチーム、組織体制に繋がって、それが働き方改革に繋がります。非常に大事な分野ではないかと思います。

また、外国人児童生徒の就労環境づくりというのがありますけれども、大学でも留学生とかたくさんいますけれども、環境作りも大事ですし、それぞれの国、日本、そういった文化の共有も非常に大事ではないかと。文化理解、多文化理解が必要ではないかと思います。阿波文化をしっかりと発信したり、また徳島においでの方の文化、言葉をお互いに触れ合って研修の機会を増やしていくということが必要ではないかと思います。

人権教育とかいじめとか教育相談がとり入れられていますけれども、今、本当にSNSなどで、いじめや虐待がたくさん報道されています。いじめ、虐待防止や子どもの貧困といった問題は大変大事な部分ではないかと思います。子どもの潜在能力とか、発達・発展する可能性、自尊心、生きる意欲を阻害することはいけないことなので、虐待防止等も入れたらどうだろうかと思いました。

次に、働き方改革で 学生と話をする中で、なぜ教員を目指すかという、やはり出会った先生がとても素晴らしかったと。あのような先生になるんだというような意欲を持って、教職を目指している学生がほとんどです。教員が常に輝いていなければならないと思います。教員が輝くためには、ビッグデータといったものをしっかりと利用して、本質的には、教員は子ども一人一人にどれだけ支援ができるかにポイントをおいて、教員が子どもたちにどういうふうに向き合っているかという視点で、働き方改革を捉える必要があるのではないかと思います。今、それが逆の

方で、教員になったら大変だとか、無理だといったイメージが植え付けられて、教員を目指す学生が減っています。やはり教員が輝いていることによって、教員を目指す学生も増えてくると思うんです。ビッグデータなどを導入し、とり入れながら時間を作り、本質的には、教員というのは、どういう視点で子どもに向き合うのかということをしかりと持てば、教員を目指す学生も増えてくるのではないかと思います。教員というのは非常にやり甲斐があるんだよということを言っているんですけど、なかなかうまくいかないところもあります。

さらに、「郷土への誇り」ということで阿波の文化をしかり、国内外に発信していくということも非常に大事ではないかと思います。地元の企業との連携とか、いろいろな手立てを持って、徳島には素晴らしい文化がありますので、しかり発信して、お互いに連携を取りながら発信していくことが必要ではないかと思います。

徳島教育の指針として、この教育大綱できますので、現場の先生方がしかり子どもの教育に、そして、管理職は学校経営に活かしてほしいと思います。こうしたことが徳島教育、現場の先生方のモチベーションアップに繋がり、教育の素晴らしさが充実し、活力になります。それが徳島の教育、徳島の人財づくりに繋がるのではないかなと思っています。以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございます。河口委員さんからは、今回、資料2に沿う形でご指摘を頂きました。SDGsの話、ダイバーシティは大きく出ているんですが、SDGs、これは、世界中がこれをめがけていくといった観点で、今後この辺り、どういう位置づけにしていくのか、今関連する施策の中の一歩になる、場合によっては、全体的に輪にかけていくのもありでないのかなと。基本方針の説明の時に、これが普遍的なものであるという説明があったんですが、あらゆるものに普遍的なものは無いんだよね。だから、今回見てみたら、これが今回も適用できるというんだったらいいんだけど。普遍的だからという、思考停止に陥るんで、場合によっては、この中にSDGsみたいなのを入れ込んだっていいんじゃないかなと思います。

それから、2番目の外国語の教育ですね。大変重要でおっしゃるとおりのところでもありますので、バラバラと並べている部分辺りも、少し系統立てて考えてもいいんじゃないかなと。当然それぞれに差があってもいいような感じがします。

それから3番目、ダイバーシティの中で、重要な言葉が出て、ご指摘頂きました。スピード感を持ってやるという事と、情報の教育化という事が確かにこれから重要になってくる点でありますので。これをどういう形で、すぐさまフィードバックしていくと。確かに教育委員会としては、IoT、ビッグデータを個の教育、これに活かしていくんだ、進路指導にというのを打ち上げていたんだけど、その具体的な点、今、おっしゃって頂いたような点とリンケージしてくるようにもなりますので。そうなってくると、いじめだけではなくて、この大きな社会問題の貧困、貧困の連鎖をいかに止めるかというのも大きな課題になってるところですし、まして虐待の

問題がね。とても親御さんとは思えない。親検定しなきゃいけないのかという話まで出てきているということですよ。

それから、外国人の児童生徒が、これから当然増える。親御さんをどんどん入れるという事は、当然子どもさんたちを連れて来る。あるいは、日本で子どもさんが生まれるという事もあり得るわけなので、ただ単に就学の環境づくりだけでいいのかどうかと。さらに、先ほどの、語学との関わりということで、多文化共生なんていう言葉があるわけなので、そうした点をどうしていくかとか。また、次の生涯をかけてと言っているわりには、大きなポイントとして、教員の皆さんが輝けるといった点をどうここに打ち出していくのか。これが一番最後に教員の資質の向上と、どうしてもここに取りられちゃうんだけど、資質だけの問題じゃなくて、教員の皆さん方がこの場というのは輝けるんだという、どんどんどんどんいい人たちが入ってくるということになりますので、そのいい連鎖をどう生むのか。そして郷土への誇り、阿波文化の発信、先ほどの多文化共生。決して共生する必要はなくて、いろんな皆さん方の文化と共有して行って、文化が進化していくと。こういう形も一つあるのではないかと。様々な点でご指摘を頂きました。ありがとうございました。それでは、小林委員さん、お願いします。

<小林委員>

小林です。よろしくお願いします。今回の次期大綱の骨子案を見せていただきまして、「人財の具体像」に惹かれました。前回の具体像のところは抽象的なところがあったり、説明も簡易なところがあったりしたのですが、今回はかなり丁寧で、加えて文言とか言葉遣いに、徳島県のやる気を感じさせられるようなことがちりばめられていました。大変わかりやすく良くなったと感じます。

例えば、①に「自らの将来を見据え」という言葉が入り、「未知の事象に対して、主体的に解決していく力」という言葉も入りました。②では、徳島への誇り以外に「愛」が入りました。③も夢だけでなく、「志」が入りました。これらの言葉を加えたことは素晴らしいことだと思います。言葉一つだけでも、やる気というか、読む者の心を捉えるような気持ちになります。さらに④では生涯教育に言及しています。教育というどうしても子どもたち、若者の教育を考えますけども、これを読ませていただくと、中高年に「ずっと勉強して学んでいきましょう、それで地域社会を牽引していきましょう」と勇気づけてくれています。大変良いですよ。私もこれからまだまだやれるぞという気持ちになってきました。言葉で心をつかむというのはこういうことでしょうか。「人財の具体像」は大変良くなったと思います。

先ほどの新旧対照表ですけども、私はスポーツ界の代表ということを自負しているのですが、「郷土への誇りを抱き、文化・スポーツレガシーを創出・継承する力を育む教育施策」のところで、今の教育大綱には競技力向上と人財の発掘ということが書かれています。そこで一つお願いしたいことがあります。是非、「スポーツマンシップの育成」という文言を入れてほしいと思います。「競技力向上」だけでは、ただ

勝てばいい，強ければいいという間違った解釈をする人間が出てきそうな気がします。ここでスポーツマンシップを考える必要があります。

礼儀正しさ，フェアプレーを貫くこと，最後まで勝とうとすること，そしてもう一つは，負けた時の潔さと品の良さ，この4つがスポーツマンシップです。それがないと，いくら強化しても，負けた後，徳島弁でいう「どくれる」とか，試合中にフェアプレーをしない，危険なプレーをすとかということになりかねないという危惧があります。スポーツに携わる人間の条件として，「スポーツマンシップ」という文言をお願いしたいと思います。

また「郷土の誇り」のところで，大綱の中にも文言があるのですが，徳島の歴史をもっと県民みんなで大切にしていけたらいいなと思います。板東の俘虜収容所はもちろん，それ以外にも，最近恐竜の骨が発掘されたという報道もありましたし，つい先日も阿南市で水銀遺跡のかなり大規模なものが発見されたとありました。徳島的那賀川流域というのは，古代から水銀の産地で，丹生谷という地名がある位です。丹にというのは水銀です。丹が生まれる谷という地名も残っている位ですから，そういう遺跡は他にも出てくるはずですよ。さらに徳島が生んだ多くの人財ですね。戦国大名の三好長慶であるとか，那賀川の阿波公方である足利家とか，樺太探検の岡本監輔とか。結構いろいろな方が歴史上いらっっしゃいます。徳島藩の蜂須賀家にしても，いろいろな方がいらっっしゃるのですが，あんまり有名じゃないでしょう。何代目が誰，とかいうことも徳川家ほど有名ではないですよ。徳島県人で，徳島藩の何代目が誰で，どのようなことをしましたということはあまり知らないと思います。そういうところにもうちょっと光をあてられるような一言，徳島の歴史に光をあてるような文言があれば，もっと徳島が好きになって，「徳島に回帰できる」「徳島に回帰したい」という気持ちになるのではないかと思います。ご検討をよろしくお願いします。

<飯泉知事>

ありがとうございます。小林委員さんからは，読む者の心を捉えるということ，実は先ほど河口委員さんからも，この教育大綱，現場の皆さん方，先生方にぜひ読んでもらおうべきだと。前回の大綱を作ったときにも，その話が出て，なるべく見やすくということで，カラー刷りの写真なんかも入れたのですが，今回2次元バーコードで，実際動画でそれを見るというのも，当然ありだと思います。また，中高年の皆さん方を勇気づける，これから，高齢社会になってくるという意味では「リカレント」，このところをそういった背景も含めていかに書いていくのかと。ただ単にリカレント教育というだけでは足りない。

また，「スポーツマンシップ」ですよ。こうした点，その中身をどう育てていくのかと。昨今では確かにアメフトだけじゃなくて，ボクシングに始まり，相撲に始まり，野球もそうです。そうした点でいくと，今こそスポーツマンシップとはなんぞやと。

また，郷土への誇りということで，もっと中身を知ってもらおうと。確かにそうで

すね、徳川十五代と蜂須賀を比べた時に、ほとんど蜂須賀出てこないし、確か途中で切れちゃって、佐竹の血になったというのはあるんですけどね。そうした点、確かに郷土の偉人であるとか。鳥居龍蔵も。ようやく博物館を作りましたけどね。今、小林委員さんがおっしゃって頂いたように、もっともっと長井長義もそうですし、そうした点の掘り下げ、これが郷土の誇りといった点の大変重要な柱になりますので、大変良いご指摘頂きました。ありがとうございました。それでは、藤本委員さん、お願いいたします。

<藤本委員>

藤本でございます。よろしくお願ひいたします。日本というか世界的にだと思っておりますけど、超長寿社会になって、人生100年という時代がきているようでして、今、人類が今まで経験したことのない時代を迎えているわけで。その100年のうちのこの教育というのは、幼小中高大の20年なり22年のこととございまして。俯瞰して見ますと、100年のうちの20年ということで、考え方を大きく、広く、宇宙から日本、地球を見るというような視点でお考えいただきたいと思ひます。

基本方針を変えるのはいけないとおっしゃっておられましたけれども、私的には、徳島の未来を切り拓くというのでは、ちょっと小さいと思ひます。消費者庁も徳島に来ていただけるよう、なりつつあるようでございまして、消費者教育も全国でコンクールをするという発表がございましたし、障がい者の教育も大変、徳島は進んでいるようで、ありがたいことと思ひます。就職率も高い、全国一位とお聞きしました。また、防災教育の方も、先日津乃峰小学校が全国一位になりまして、学事視察でお伺ひしたのですが、授業中に急に防災訓練のアナウンスが流れた時の小学一年生の素晴らしい素早い行動にびっくりいたしました。やはり実践というのが、わたくしはあまり勉強しなかったもので、実践第一で参りました。実践ということを取り上げていただきたいと思っております。専門高校の方は、活発な活躍をしているようで、感心しっぱなしでございますが、普通科がちょっとおとなしいと思ひます。北高なんかは英語学科がございまして、私、個人的に娘が国際結婚したこともございまして、これからは外国人の労働者がたくさん入ってくるということで、今日の新聞でも、昨日の議会で夜間中学校を作ったりして、外国の方の日本語教育にも対応していくというようなことがございましたが、やはり言葉の壁というのは大きくて、すべての観光地、すべての物産、すべての徳島の歴史なり、誇るものをすべて英語化するということがまず大事ではないかと思ひます。そしてそれを世界へ発信するという形をとりまして、とにかく徳島の魅力を高校生を借りてしていただけたらと思ひます。

教育大綱の22ページの真ん中あたりに、子どもたちの意見をしっかり取り上げる仕組み作りが重要とか、子どもの自主性を踏まえ、大人が枠に入れない子ども目線の教育が必要とご意見がございましたようですが、この立派な立派な教育大綱、素晴らしいのですが、子どもの意見って吸収できているのかなというところがござ

いまして、高校三年の卒業の前ぐらいに、この高校で良かったですか、どんなことがしてほしかったですかとか、できたらアンケートのようなものをとっていただいて、それをまた高校の発展に役立てるとか。今、徳島大学が70周年で企業と大学という立派な本が出ているようで、楽しく拝見しておりますが、卒業生がいろいろな企業に就職して、いろいろなことが書かれておりまして、そういう方々の高校も力を借りて、なおすばらしい教育ができるようにしていただけたらいいなと思います。

これから、教科書もデジタル化していくのではないかと思いますので、今小学校一年生が大きなランドセルを背負って、重たい教科書を、教科書は立派にできているんですけど、教科書検定で教科書を拝見いたします。重たすぎて子どもが肩が痛いというぐらいですので、教科書もまたデジタル化していくのだと思います。

また、普通科の特色作りに、何かの参考ですけど、マチアソビで、徳島に春と秋と二回、たくさんの観光客のみなさんが来ておりまして、高校にもアニメ学科とかアニメのクラブとか作っていただくと、もしかしたら、世界から来るんでないかなというような気がいたしております。

本当によくできていて、私も何も申し上げることはないんですけども、ノーベル医学賞を受賞された本庶佑先生が、やっぱり好奇心、簡単に信じない、知りたいという気持ちが湧き上がってきて、とことん調べると。教科書は信じるなみたいなことをおっしゃってございましたけども、基本をわかった上で、信じるなということで、もちろん勉強してはいけないということではないんですけど。好奇心とか知りたいという気持ちを子どもたちが自分から出て沸き立つようにするためには、私はあまり勉強が好きでなくて、とにかく縛られるのが嫌いで、あまり至れり尽くせりも子どもにとってはあれかなと思いますので、この基本構想の中でもちょっとゆとりというか、遊びというんですかね。われわれ大人がこうしたらこうしたらとかももっともと思うんですけども。

とにかく日本みたいに時間通りにバスが来て、新幹線が来て、電車が来て、蛇口を開ければ水が出る、電気をつければテレビがつくとか、それは世界に子どもたちが出て行って特に途上国とか行ってもらいましたら、日本の素晴らしい恵まれた環境というのが分かって、なおまた日本を再認識なさると思います。全国都道府教育委員会連合会の総会に先日一緒に行かせていただきましたけど、文部科学省の留学促進プロジェクト「トビタテ！留学JAPAN」という奨学金制度があるようですが、是非海外に留学生として行っていただくようなシステムを作っていただいて、途上国に行っていただいて、勉強して、新鮮な高校生の感性のときに行っていたらいいなと思ひまして、こんなことしか申し上げられないんですけど、よろしく願いいたします。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございます。藤本委員さんからも、この基本方針のところですよ

ね。やっぱりこれでは物足りないっていうね。確かに未知の世界のチャレンジが最初に出てくるわけなんで、それからすると心許ないというのがありますので、それはぜひ考えてください。

それから、具体的には実践ですよ。職業高校から専門高校ということで、実践というのをどう打ち出していくのか。そうすると、普通科高校があまりにも物足りないということですね。まあ、確かに、東大、京大2桁、3桁入るといえるようになってくるとひとつあるんですけど、それだけが価値基準では無いだろうと。まあ、アニメのクールジャパンの話もあるんでね。そういった特色をどう出すのか。やはり、言葉の壁、先ほどから出ている英語教育を始めとする点。また、教師目線というお話が出てきたんですが、生徒目線、これも重要じゃないかと。かといって、どのタイミングでということ、一つのヒントとして、高校卒業時にアンケートを取って見たらどうだろうかという話を頂きました。

それからやはり第四次産業革命の時代となれば、教科書がいつまでも紙媒体、確かに一番遅れているね。タブレット型端末1丁でいいはずだよね。そうした、教科書のデジタル化へと、先ほど2次元バーコードの話もしましたが、こうした点。例えばこの教育大綱をデジタルデータとしていくのが、当然あり得るのではないかといいことでもあります。こうした点も踏まえて頂ければと思います。それでは、辻委員さん、お願いします。

<辻委員>

辻でございます。よろしくお願いいたします。

まず、大綱骨子案ができていますので、いろんな施策を考えていくときに、心の教育というのをどの項目にしてもベースにしてほしいと思います。先ほどスポーツマンシップの話がありましたが、やはりそういうことで、教育が競争する教育とか、競争大事ですから、競争もしなければいけない。それから共同してものに取り組まなければいけませんし、ともに育っていくというところも必要ですから、やはり心の教育という、これがベースになってほしいなと思います。

あと、この施策の中で、是非とも次のようなことを盛り込んでいただきたいのですが、もう少し職場に関しての施策、人生の半分近くは職場、ここをいかに充実したものにするかが大事でありまして、その場所での教育というのも必要なもので、これは教育委員会だけでは当然できませんので、他部局、委員会とも協働しながら実現していかなければならないと。

それと、私立学校についてなかなかこの中では読み取れません。個性を伸ばす特色あるとか、多様性とかいうところの私立学校も大事でしょうから、もっと考えてほしい。これは教育委員会じゃなくて、これも知事部局ですので、もう少しそこを打ち合わせをしながらやってもらいたい。

それともう一つこれからの社会を考えますと、やはり、健康です。健康、これはスポーツもしなければいけませんし、この中にも少しづつ出ているんですね、医科

学的な指導，出ているんですけど，もう少しこの健康というものをベースに置きませんと，健康じゃないとなかなか何事もなされないので，そのあたりを盛り込んでいていただきたいなと思います。あとは，だいたいみなさんが言われたようなことなので。以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございます。辻委員さんからも全体に関わる点で，恐らく先ほど言われたベースにというのは2つ。1つは，「心の教育」と「健康」ですよね。健康は確かに，未病問題ということで大きなテーマ。というのは，人生100年を超えて，今，人間120年生きるというのを前提にしようとしているんですよね。そうなってくると，あらゆる分野，特に一番重要なのは，身体を作るのはまさにこの大綱が所管をする年代のところにあるので，その段階で健康を害してしまったら，なかなかこのリカバリーが打ちづらいですよね。ということで，この健康というものを，いかにベースに置いていくのか。おそらく基本方針の中にイメージを出すのか，人財の具体像の中に入れるのか，こういう話になるかと思います。

それから，さらに個別具体のところの話として，職場に関するもの。先ほど，実践というものを藤本委員さんからもお話が出たわけですが。そして，今，インターンシップの話も出てるんですけど，そうじゃなくて職場が人生の大半を占めてくるわけですので，そうしたものをいかに教育の段階から，成人リカレントが入ってくると，まさに職場のことが重要になってくるということですので，これは，個別具体的なところへ。

そしてまた，今までなかなか口にできなかった私学教育ですね。確かに私学の場合には建学の精神ということで，お話のあった特色化。教育の特色化という，こうした点では，非常に動きやすい部分，そこが，公教育との違う部分でありますので，こうした点をどうリンケージをさせていくのかといった点。これは総務課の方とも適宜対応してもらえればと思います。どうも，ありがとうございました。

それでは，全体のまとめも含めて，教育長さんお願いいたします。

<美馬教育長>

まずは，非常にいいご示唆いただきありがとうございました。

関連する施策を交えてお話いただきました。本当にまだまだ一例ですので，記載できていない施策もたくさんございますけれども。しかしながら，どれを中心に置くのか，それは，大事だなと。先程，小林委員さんから，やる気を感じる事ができる言葉ということがありましたけれども。これを誰が読むのか，何のために作るのか，と考えたときに，まずは，教員が読んで，やる気を起こすようなものでないとも意味がない。我々が見て，力強く感じるなとか。そう言う点では，言葉というのは大事だなと。これから作っていく上で，精査しながら，言葉をしっかりと，いい言葉を使っていくということを心がけたいと思います。

我々もこれを考える中で、いろんな施策を一緒に考えながらいくと、どこに入るのか、入りきらないもの、また、どっちにも跨がるものがでてきた。そういったものを知事からご示唆いただいて、コンセプトに入れるのか、人財像に入れるのか。どこに入れていくかという作業を丹念にやっていく必要があるのかなと感じました。

形としては、先ほども知事の方から、二次元バーコード。やはり、見せ方も変えていかなければいけないなど。ペーパーレスという話も出てきている中で、いつまでも冊子だけでいくわけにはいかない。動画を入れてとか。なかなか段々とやるのがたくさん出てきたなという思いですけれども。確かに、そこが進化していく大綱でなければいけない。内容、形、そういったものも含めて、今日は、いろんな御意見もいただけて、大変有意義だったと思います。

また今後、そんなことも一緒に考えながら、皆さんから頂いた御意見を交えていきながら。また最初、このすばらしいものが出来たときには、これ以上のものは作れないなと思ってたんですが、話を聞いていると、どんどんそれこそ、普遍というものはないんだなど。私の中では、実質的に3年ぐらしかたっていないのですが、変えるところがたくさんある。これから先の未来を考えると、変えなければいけないところがたくさんあるなど、特に今回痛感させられました。ひとつひとつの御意見、検討させていただいて、次回またチャレンジという形にして、総合教育会議に臨ませていただきたいと思います、ありがとうございました。

<飯泉知事>

どうもありがとうございました。今、教育長さんから総括をしていただいたように、これは確かに、でき上がった時、非常に全国の教育委員会の皆さん方も斬新的だと、こういうお話だったんですね。しかし、三年経ってみると、完全に陳腐化。見せ方といった点でまずは一番陳腐化している。なぜかという、この間にスマホがものすごく普及したんですね。今はもう、こういう紙媒体を持っている人はいないんですね。みんなもう、スマホで持っている。本を読む、情報を取る時代。そして、この中には全て動画になっている。だから、いろんな事例、先ほど防災甲子園の話も出ましたけど。じゃあ、どんな活動をしているかという、もうパッと動画で見える。だったら、もうこの中にそれを入れたらと、そういう世界なんですね。ということで、見せ方といった点では、がっとな変えてしまわないと、非常にこれは古い。もう一項目としては、見せ方というもの。それは、委員さんたちからも出た、これをいかに先生方が読んで希望を持つのか。また、生徒たちが読みたいと思うものにする。あるいは、教育に関わらない皆さん方が、「徳島の教育大綱すごいらしいよ。ちょっと見てみようぜ」というね。そうした、まさにマチアソビ的な感覚で見れるというのも、大変重要だと思いますので、そうした点、まったく今までにはなかった一つのご示唆でありますので、そうしたものをしっかり踏まえていただきたいと思います。

今後のスケジューリングの話を申し上げます。今日は、この骨子案をご審議いた

だいたわけではありますが、今日頂いた点、かなりこの中身を変えなければならないということになります。これを受けまして、次回はこの大綱の素案、こちらをお示しをしたいと思います。スケジューリング的には、4月以降を予定させて頂いておりますので、またよろしくお願いをいたしたいと存じます。

<仁井谷副部長>

それではこれを持ちまして、第3回目の総合教育会議を終了いたします。
活発な御議論、どうもありがとうございました。

以上